

八王子市消費生活センター

ペダルなし二輪遊具の 使用方法にご注意!

幼児の乗用玩具「ペダルなし二輪遊具」で遊んでいる際、転倒によってケガをした事例が6件、消費者庁に寄せられています。いずれも軽傷ですが、「道路で走らない」といった正しい使用方法を守らないと、重大な事故につながる恐れがあります。



外観例

1 幼児の乗用玩具「ペダルなし二輪遊具」とは

- ・ 幼児用自転車と異なり、ペダル、クランク、チェーンがありません。
- ・ 幼児が自分でバランスを取りながら、地面を足で蹴って進みます。
- ・ 幼児は握力が弱いため、ブレーキは取り付けられていません。

2 転倒負傷の事故事例 消費者庁より報告があった事故事例の一部を紹介します。

■事例1 幼児（4歳）が当該遊具に乗って、曲がろうとしたところ、ハンドルに口をぶつけ、転倒した。（ヘルメット着用無し）

■事例2 下り坂の道路を、幼児（3歳）が当該遊具に乗り、足を離して下っていたところ、ハンドルがぶれて転倒し、打撲を負った。（ヘルメット着用）

3 「ペダルなし二輪遊具」の正しい使用方法

(1) 「道路で使用しない」

この遊具は、道路交通法で定められた自転車には該当せず、車道を走ることは出来ません。また、道路や駐車場などで遊ぶことは、歩行者や自転車との接触・衝突などの危険性があるばかりではなく、止まれずに飛び出して自動車との重大事故になることも考えられます。このため、道路での使用は絶対にやめましょう。

(2) 「ヘルメットを被る」

遊具の使用時は、転倒した場合の頭部への衝撃やケガを減らすために、幼児用ヘルメットを着用してください。

保護者の皆様は、遊具の安全な使用方法について、取扱説明書等で正しく理解していただき、幼児の事故・ケガの防止に努めてください。

(3) 「一人で遊ばない」

幼児向けの遊具や玩具における共通の注意となりますが、幼児を遊ばせる際、保護者は子どもから目を離さないようにしてください。

講座のお知らせ

シニア対象 携帯電話安全教室 ～ドコモ編～

実際に携帯電話を使用して、架空請求などの消費者トラブルから身を守ろう！

日時：5月18日（金） 午前10時～12時00分

会場：クリエイトホール 10階 第5学習室

定員：20名（先着順）

対象：60歳以上の方（八王子市に在住・在勤・在学の方）

講師：NTTドコモ あんしんインストラクター

費用：無料

申込：5月2日（水）から電話（631-5456）、FAX（643-0025）にて受付開始

「携帯電話安全教室（ドコモ）」と参加者全員の氏名・年齢・電話番号をお知らせください。



※5月1日号広報はちおうじに掲載されます。

詳細は消費生活センター（631-5456）までお問い合わせください。

消費生活パネル展 実施のお知らせ

生活に役立つ情報がパネルで紹介されています。

日程：5月16日（水）～5月26日（土）

会場：八王子駅南口総合事務所

（JR八王子駅南口 サザンスカイトワー八王子4階）



皆様のご来場、
お待ちしております！



八王子市消費生活センター

相談受付日時：月～土曜日（祝日・年末年始を除く）

午前9時～午後4時30分

（相談専用電話）

相談は無料、秘密は厳守します。

☎631-5455 *土曜日にお越しの際は、事前に電話連絡をお願いします。

八王子市消費生活センター

〒192-0082 東町5-6 クリエイトホール 地下1階

